

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第67期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 タイガースポリマー株式会社

【英訳名】 TIGERS POLYMER CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 澤田博行

【本店の所在の場所】 大阪府豊中市新千里東町一丁目4番1号

【電話番号】 大阪(06)6834-1551(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 渡辺健太郎

【最寄りの連絡場所】 大阪府豊中市新千里東町一丁目4番1号

【電話番号】 大阪(06)6834-1551(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 渡辺健太郎

【縦覧に供する場所】 タイガースポリマー株式会社 東京支店
(東京都台東区浅草橋三丁目33番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第67期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第66期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(千円)	8,243,404	34,915,995
経常利益	(千円)	410,007	1,817,102
四半期(当期)純利益	(千円)	189,054	800,506
純資産額	(千円)	20,042,813	21,042,357
総資産額	(千円)	28,559,300	29,682,812
1株当たり純資産額	(円)	972.03	1,019.20
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	9.44	39.99
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	68.1	68.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	332,592	3,206,319
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	717,810	3,530,210
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	177,902	342,875
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,999,963	4,425,266
従業員数	(名)	1,603	1,571

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	1,603
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	549
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの製品は多種多様にわたり、同種の製品でも仕様(口径・肉厚・長さ等)が一様でないため、事業部門別に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産及び受注の状況については、「3 財政状態及び経営成績の分析」における各部門別の業績に関連付けて示しております。

(1) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(千円)
ホース	2,141,579
ゴムシート	1,360,166
成形品	4,434,519
その他	307,138
合計	8,243,404

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
本田技研工業㈱	3,221,615	39.1

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に対する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰、米国経済の減速の影響により企業収益が減少し、設備投資が低迷するなど、景気回復は足踏み状態となりました。

このような環境の下、当社グループの当第1四半期連結会計期間の業績は、原材料価格の高止まり及び為替変動等の影響を受けることとなり、売上高8,243百万円、営業利益356百万円、経常利益410百万円、四半期純利益189百万円となりました。

部門別の売上状況は次のとおりであります。

ホース部門

国内では家電用ホースが堅調に推移しましたが、産業用ホースは住宅用ホースの不振などにより低迷しました。海外では、米国で生産する産業用ホースが為替の影響により減少したほか、マレーシア及び中国で生産する家電用ホースが減少しました。この結果、ホース部門全体の売上高は2,141百万円となりました。

なお、生産高及び受注高(販売価格ベース・当社単独ベース)はそれぞれ845百万円、1,258百万円となりました。

ゴムシート部門

玄関用マットは堅調に推移しましたが、ゴムシートは国内の設備投資の減速により低迷しました。この結果、ゴムシート部門全体の売上高は1,360百万円となりました。

なお、生産高及び受注高(販売価格ベース・当社単独ベース)はそれぞれ1,393百万円、1,292百万円となりました。

成形品部門

主力の自動車部品が海外では円高による為替の影響を受けましたが、国内外ともに好調に推移しました。この結果、成形品部門全体の売上高は4,434百万円となりました。

なお、生産高及び受注高(販売価格ベース・当社単独ベース)はそれぞれ427百万円、2,187百万円となりました。

その他部門

国内におきまして、自動車メーカー向け新規受注による金型や試作品の販売を中心に307百万円となりました。

なお、生産高及び受注高(販売価格ベース・当社単独ベース)はそれぞれ76百万円、352百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

売上高は家電用ホース、自動車部品は好調でしたが、景気減速の影響により産業用ホース、ゴムシートが低迷した結果、5,359百万円となりました。営業利益は原材料価格高騰の影響等により33百万円となりました。

米国

売上高は自動車部品、産業用ホースの販売数量は堅調でしたが、為替換算の影響等により2,131百万円となりました。営業利益は為替換算の影響、原材料価格高騰の影響等により37百万円となりました。

アジア

売上高はタイ、中国の自動車部品は堅調に推移しましたが、マレーシア、中国の家電用ホースが低迷したことにより1,227百万円となりました。営業利益は為替換算の影響、原材料価格高騰の影響等により149百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、資金という。)は、前連結会計年度末に比べ425百万円減少(前期比9.6%減少)し、当第1四半期連結会計期間末には3,999百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動の結果得られた資金は、332百万円となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益326百万円、減価償却費498百万円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加額233百万円、法人税等の支払額140百万円等であります。

投資活動の結果支出した資金は、717百万円となりました。支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出316百万円、有形・無形固定資産取得による支出458百万円等であります。

財務活動の結果得られた資金は、177百万円となりました。収入の主な内訳は、短期借入金の借入300百万円であり、支出の主な内訳は、配当金の支払額120百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、上場会社であります以上、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方については、株主の皆さまが所有する当社株式の市場での自由な取引を通じて決まるべきものであり、当社株式の大量買付その他これに類似する行為又はその提案(以下「買付等」といい、買付等を行う者を「買付者等」といいます)がなされた場合、これに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆さまの意思に基づき行われるべきであると考えております。しかし、株式の買付等の中には、その目的等からみて、対象となる会社の企業価値を損ね、あるいは株主の皆さまの共同の利益に反するものも少なからず存在します。当社株式の買付者等が、当社の経営理念、経営の基本方針を理解せず、短期的な効率性を追求して特定分野から撤退してバランス経営を損ねたり、研究開発費用の大幅な削減をして技術開発を停滞させたりするなど、中・長期的な観点からの継続的な経営理念、経営の基本方針に反する行為をとれば、当社が創業以来育んできた企業価値が著しく損なわれ、株主の皆さまの共同の利益が害されることになりえます。

したがって、当社は、当社の企業価値が毀損され、株主の皆さまにとって不本意な形で不利益が生じる可能性があるとして結論づけられる当社株式の買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えます。

具体的には、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような場合(いわゆるグリーンメイラー、焦土化経営を目的とする場合等)、強圧的段階買収など株主の皆さまに株式の売却を事実上強制するおそれがある場合、株主の皆さまに、その内容を判断するために合理的に必要な情報が提供されず、又は提供された場合であっても不十分な提供である場合、当社取締役会に、代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えない場合、買付者等の提案する株式の買付等の条件(対価の種類及び価額、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実現可能性等)が当社の企業価値に照らして不十分又は不適切な場合、当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な生産体制及び販売体制を支える会社の従業員、取引先、顧客、地域社会等との関係を破壊することなどにより、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を毀損する重大なおそれがある場合、買付者等が支配権を取得する場合の当社の企業価値が、中・長期的な将来の企業価値との比較において、当該買付者等が支配権を取得しない場合の当社の企業価値に比べ、明らかに劣後すると判断される場合、買付者等が公序良俗の観点から会社の支配株主として不適切であると判断される場合等には、当該買付等が当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益に資さないものと判断いたします。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、昭和13年にゴムホース・工業用ゴム製品のメーカーとして創業し、タイガースポリマーグループ(以下「当社グループ」といいます)として、国内外で事業を展開してまいりました。当社グループは、時代の流れを着実に捉えながら徹底した顧客指向により、幅広い分野で産業の発展に貢献するとともに、社会からの期待と信頼に応える企業であり続けたいと考えております。

当社グループは、投資家の皆さまに長期的に投資を継続していただくため、その企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を向上させる取組みとして、下記経営理念に基づき、経営の基本方針を定め、具体的な施策を展開しております。

1. 経営理念

経済活動を通して付加価値を生み出し、広く社会に貢献する。

株主の皆さまをはじめ従業員、取引先、社会などすべてのステークホルダーの信頼と期待に応える。

企業の発展と持続性確保のため、市場の変化にすばやく対応し、常に顧客指向を「信念」として、その実現のために多種多様な変化に対し、「柔軟」に対応していく。

2. 経営の基本方針

3×4のバランス経営を行う。

3つの基本技術(ホースを作る技術、シートを作る技術、モールド(成形品)を作る技術)をもとに製造した製品を4つの市場(家電・OA、自動車、土木・建築・住宅、産業資材)に供給し、バランスのとれた経営を指向する。

ニッチ市場で高シェアを獲得する。

参加したそれぞれの市場で高シェアを獲得すべく経営資源の集中化を図る。

需要に従った海外展開を行う。

海外で需要のある国に子会社を展開し、現地生産、現地販売を基本に最適地での生産を行う。

技術開発で生き残る。

技術開発に力を注ぎ、優れた技術により品質、効率、生産スピード等の面で他社との差別化を図る。

3. 経営の基本方針に基づき実施している具体的施策

売上の増加のために、国内4支店及び営業企画室の営業活動によって、国内売上の増加(自動車部品、ホース、ゴムシート等)を推進するとともに、営業企画室と海外6拠点のグローバルな活動により連結売上高の拡大を推進しております。具体的には、国内においては全国に展開する代理店を通じての販売ルートの恒常的開拓・見直し、販売価格の適正水準の維持、特に首都圏営業力の強化などに努めております。また、日本、北米、アジアに広がる自動車部品、家電用・産業用ホースの生産・販売を最も効率的に行うために、生産コスト・物流・為替等を総合的に勘案の上、最適地調達、最適地生産を推進しております。

取引先のニーズに的確・迅速に対応するため、また収益力を高めるために、開発研究所に資源を投入し、機械・設備能力の向上や新製品の開発などに注力しております。開発研究所には国内総人員の約2割の人員をあてており、主要取引先である有力自動車メーカーへゲストエンジニアとして派遣も行っております。開発された新製品をもとに、国内営業店においては、随時新製品発表会を開催し、顧客の開拓に努めております。

常に生産技術を改善・向上させ、工場の生産性向上・合理化を徹底的に進めております。具体的には、ロス不良の低減、段取り時間短縮、スピードアップ等に努めコスト低減を図っております。

品質、安全、環境対策に注力し、環境六法の遵守、ISOの徹底展開を図っております。

拡大する海外子会社の管理の手法を洗練させるため、子会社管理規定を充実させるとともに、本社主導による新しい在庫管理システムの導入を進めております。

これらの施策を効果的に推進するには、人材の育成・強化、内部統制の整備が不可欠です。海外子会社と国内との人事ローテーションを計画的、活発に行うことにより、グローバルな人材の育成に努力しております。

金融商品取引法に基づく内部統制については、監査法人、コンサルタントのノウハウを吸収して、着実な運用を図っております。

4. コーポレートガバナンス強化への取り組み

当社グループは、経営理念に定める「ステークホルダーの信頼と期待に応える」ため、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでおります。

その一環として、従来から監査役3名(うち社外監査役2名)を選任しており、重要会議への出席の励行により、効率的な内部統制システムを構築しております。

また、経営の合理化・能率化及び職務の適正な遂行を図ることを目的として、監査室(人員2名)を設置しております。監査室は社長の命により、会計監査・業務監査・内部統制・子会社に対する経営監査・その他特命事項を職務とし、監査役とともに常に当社グループのガバナンスを監視しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成20年6月24日開催の第66期定時株主総会において株主の皆さまの承認を受け、「当社株式の大量買付行為等が行われた場合の対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます)を導入いたしました。

本プランは、買付等が行われる際に、買付者等が遵守すべき手続を明確にし、株主の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会及び特別委員会による買付者等との交渉の機会を確保することにより、基本方針に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保し、向上させることを目的としており、いわゆる「事前警告型買収防衛策」に分類されるものです。

買付等が行われる場合の本プランに従った手続の概略は次のとおりです。

情報等の事前提出

まず、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付を実施しようとする買付者等には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。

特別委員会の勧告

当社取締役会の決議により設置する特別委員会は、当社と利害関係のない独立社外者及び社外監査役から成り、外部専門家等の助言を得て、上記 により提出を受けた情報に基づき、買付等の内容の評価・検討、株主の皆さまへの情報開示と当社取締役会が提案した代替案の開示のほか、必要に応じて買付者等との交渉等を行います。その結果、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を侵害する買付等ではないと特別委員会が判断した場合、対抗措置を発動しないよう、当社取締役会に勧告します。他方、買付者等が本プランの手續を遵守しない場合や、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を侵害する買付等であると特別委員会が判断した場合は、同委員会は対抗措置の発動(買付者等による権利行使が認められない行使条件を付した新株予約権の無償割当の実施等)を当社取締役会に勧告します。これにより、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保いたします。

対抗措置の発動・不発動

当社取締役会は、原則として上記 の特別委員会の勧告を受け入れ、これに基づき、対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト(平成20年4月7日付開示資料「当社株式の大量買付行為等に関する対応策(買収防衛策)の導入について」(アドレス <http://tigers.jp/ir/etc.html>)に掲載しております。

上記の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記 及び の取組みが、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を損なうものではなく、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容に沿ったものであり、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

その理由といたしまして、上記 の取組みにつきましては、当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成等を目的とするものであり、これらの取組みによって、当社の企業価値はより向上するものと考えております。また、 の取組みの合理性の判断につきましては、次のとおりであります。

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、当社基本方針に沿い、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」(平成17年5月27日 経済産業省・法務省)の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足しております。

株主意思を重視するものであること

本プランは、平成20年6月24日開催の定時株主総会で承認を得て導入されております。

また、本プランの有効期間は、2年間に限定されておりますし、有効期間満了前であっても、株主総会又は当社取締役会の決議により、本プランを廃止することができます。

さらに、上記定時株主総会において本プランの導入が決議された場合、約1年経過した時点において、定時株主総会で、取締役の改選の可否を通じて本プランの継続又は廃止に係る株主の皆さまのご意思を確認することができます。具体的には、現任取締役の任期が平成21年の定時株主総会終結のときに満了しますので、同総会における取締役全員の選解任議案をご審議いただくこととなります。このように、有効期間中においても、取締役選解任議案をご審議いただくことで、より一層株主の皆さまのご意思を反映させることができます。

独立性の高い社外者による判断と情報開示

本プランでは、取締役を監督する立場にある社外監査役又は弁護士、大学教授等の社外有識者からなる特別委員会を設置し、当社取締役会は特別委員会の勧告に従い本プランの発動又は不発動を決議するという手続を採用することにより、当社経営陣の恣意的な判断を排してその客観性と独立性を担保し、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益の確保及び向上に資する公正な運営が行われる仕組みが確保されています。

また、特別委員会の判断の透明性を一層高めるため、対象買付者から提出された買付説明書の概要、対象買付者の対象買付等の内容に対する当社取締役会の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項を、原則として株主の皆さまに対し速やかに情報開示を行うこととしています。

本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、これにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止いたします。

第三者専門家の意見の取得

特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます)の助言を得ることができます。これにより、特別委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保されます。

デッドハンド型、スローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、1回の株主総会決議で廃止することができ、また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議により、いつでも廃止することができます。株主の皆さまが、株主提案権を行使して、本プランの廃止を株主総会の議題とするほか、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することも可能です。従いまして、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は、期差任期制を採用しておらず、取締役の増員時においても、増員された取締役の任期を、在任中の取締役の残存任期と一致させることとしますので、期差任期が発生することはありません。従いまして、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策)でもありません。

特定対象買付者の財産権の保護

本プランの発動時に割り当てられる本新株予約権には、特定対象買付者の権利行使を制限する行使条件が付されています。そのため、特定対象買付者につき、保有する株式の価値の希釈化に伴う財産上の損害が発生する可能性があります。

しかしながら、本新株予約権には譲渡制限が付されるものの、当社取締役会の承認を得て、第三者に譲渡できることとなっておりますので、特定対象買付者についても、かかる手続を経て、割当を受けた本新株予約権を権利行使が制限されることのない第三者に譲渡することによって、財産上の損害の発生を回避できる余地があります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は271百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,111,598	20,111,598	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	
計	20,111,598	20,111,598		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月30日		20,111		4,149,555		3,900,524

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 94,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,981,300	199,813	
単元未満株式	普通株式 35,798		
発行済株式総数	20,111,598		
総株主の議決権		199,813	

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) タイガースポリマー(株)	大阪府豊中市新千里東町 一丁目4番1号	94,500		94,500	0.47
計		94,500		94,500	0.47

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	550	545	555
最低(円)	481	500	509

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,011,306	5,333,481
受取手形及び売掛金	7,220,797	7,478,138
商品	292,671	254,236
製品	1,219,100	1,179,828
原材料	1,010,904	955,817
仕掛品	234,726	264,854
貯蔵品	93,645	94,710
繰延税金資産	211,791	294,274
その他	412,739	352,832
貸倒引当金	19,320	30,805
流動資産合計	15,688,363	16,177,368
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,909,635	8,271,593
減価償却累計額	4,431,758	4,478,166
建物及び構築物(純額)	3,477,876	3,793,426
機械装置及び運搬具	18,017,748	19,039,765
減価償却累計額	14,237,944	14,845,944
機械装置及び運搬具(純額)	3,779,804	4,193,821
工具、器具及び備品	5,564,479	5,571,928
減価償却累計額	4,783,789	4,711,068
工具、器具及び備品(純額)	780,689	860,859
土地	1,494,814	1,536,117
建設仮勘定	1,107,519	1,041,457
有形固定資産合計	10,640,704	11,425,682
無形固定資産	274,398	293,912
投資その他の資産		
投資有価証券	1,645,968	1,509,830
繰延税金資産	51,633	55,778
その他	269,394	231,402
貸倒引当金	11,161	11,161
投資その他の資産合計	1,955,834	1,785,849
固定資産合計	12,870,937	13,505,444
資産合計	28,559,300	29,682,812

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,753,525	3,852,619
短期借入金	1,150,000	850,000
1年内返済予定の長期借入金	300,000	300,000
未払金	1,135,023	1,352,637
未払法人税等	82,175	165,017
賞与引当金	148,067	355,811
役員賞与引当金	10,185	39,800
その他	775,303	496,926
流動負債合計	7,354,279	7,412,812
固定負債		
長期借入金	150,000	150,000
退職給付引当金	562,232	499,049
役員退職慰労引当金	234,193	230,716
繰延税金負債	117,231	97,705
その他	98,549	250,172
固定負債合計	1,162,206	1,227,643
負債合計	8,516,486	8,640,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,149,555	4,149,555
資本剰余金	3,900,728	3,900,728
利益剰余金	11,452,715	11,383,762
自己株式	50,714	50,577
株主資本合計	19,452,285	19,383,469
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	430,520	350,770
為替換算調整勘定	425,930	667,225
評価・換算差額等合計	4,590	1,017,995
少数株主持分	585,937	640,892
純資産合計	20,042,813	21,042,357
負債純資産合計	28,559,300	29,682,812

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	8,243,404
売上原価	6,664,336
売上総利益	1,579,067
販売費及び一般管理費	1,222,124
営業利益	356,942
営業外収益	
受取利息	8,615
受取配当金	20,153
不動産賃貸料	6,395
為替差益	3,763
その他	20,673
営業外収益合計	59,600
営業外費用	
支払利息	4,466
不動産賃貸原価	1,408
その他	661
営業外費用合計	6,536
経常利益	410,007
特別利益	
貸倒引当金戻入額	10,274
特別利益合計	10,274
特別損失	
固定資産除却損	3,071
たな卸資産評価損	90,802
特別損失合計	93,874
税金等調整前四半期純利益	326,407
法人税、住民税及び事業税	72,642
法人税等調整額	37,845
法人税等合計	110,487
少数株主利益	26,865
四半期純利益	189,054

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	326,407
減価償却費	498,212
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,259
役員賞与引当金の増減額(は減少)	26,138
受取利息及び受取配当金	28,768
支払利息	4,466
為替差損益(は益)	15,070
固定資産除却損	3,071
売上債権の増減額(は増加)	41,650
たな卸資産の増減額(は増加)	233,537
仕入債務の増減額(は減少)	48,506
その他	163,466
小計	446,075
利息及び配当金の受取額	28,768
利息の支払額	1,349
法人税等の支払額	140,901
営業活動によるキャッシュ・フロー	332,592
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	316,394
定期預金の払戻による収入	180,966
有価証券の取得による支出	81,743
有形及び無形固定資産の取得による支出	458,462
投資有価証券の取得による支出	1,649
その他	40,529
投資活動によるキャッシュ・フロー	717,810
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	300,000
自己株式の取得による支出	137
配当金の支払額	120,340
少数株主への配当金の支払額	1,620
財務活動によるキャッシュ・フロー	177,902
現金及び現金同等物に係る換算差額	217,986
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	425,302
現金及び現金同等物の期首残高	4,425,266
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,999,963

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<p>1 会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、税金等調整前四半期純利益が90,802千円減少しております。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。</p> <p>なお、この変更による四半期財務諸表に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<p>1 一般債権の貸倒見積高の算定方法</p> <p>当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
<p>2 棚卸資産の評価方法</p> <p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p>
<p>3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
手形裏書譲渡高 59,841千円	手形裏書譲渡高 41,626千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費用の内訳は、次のとおりであります。	
運賃及び荷造費	212,579千円
給料及び手当	248,375
賞与引当金繰入額	37,050
役員賞与引当金繰入額	10,185
退職給付費用	33,179
役員退職慰労引当金繰入額	3,477
研究開発費	271,071

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	5,011,306千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,011,342
現金及び現金同等物	<u>3,999,963千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	20,111,598

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	94,791

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	120,102	6	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社グループは、製品の種類・性質、製造方法、販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列の各種部品及び部品素材の製造を業とする単一事業ですので、開示の対象となるセグメントはありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,094,986	2,130,011	1,018,405	8,243,404		8,243,404
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	264,251	1,782	209,441	475,475	(475,475)	
計	5,359,238	2,131,794	1,227,847	8,718,879	(475,475)	8,243,404
営業利益	33,646	37,497	149,857	221,001	135,941	356,942

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア……タイ、マレーシア、中国

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	北米	アジア	計
海外売上高(千円)	2,128,867	1,034,566	3,163,433
連結売上高(千円)			8,243,404
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	25.8	12.6	38.4

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米……米国、カナダ

アジア……タイ、マレーシア、中国

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
972.03円	1,019.20円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計年度末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	20,042,813	21,042,357
純資産の部の合計額から控除する金額(千円) 少数株主持分	585,937	640,892
普通株式に係る純資産額(千円)	19,456,875	20,401,465
普通株式の発行済株式数(千株)	20,111	20,111
普通株式の自己株式数(千株)	94	94
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	20,016	20,017

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	9.44円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
 2. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	189,054
普通株式に係る四半期純利益(千円)	189,054
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,016

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月7日

タイガースポリマー株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白井 弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 聖規 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタイガースポリマー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タイガースポリマー株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。